

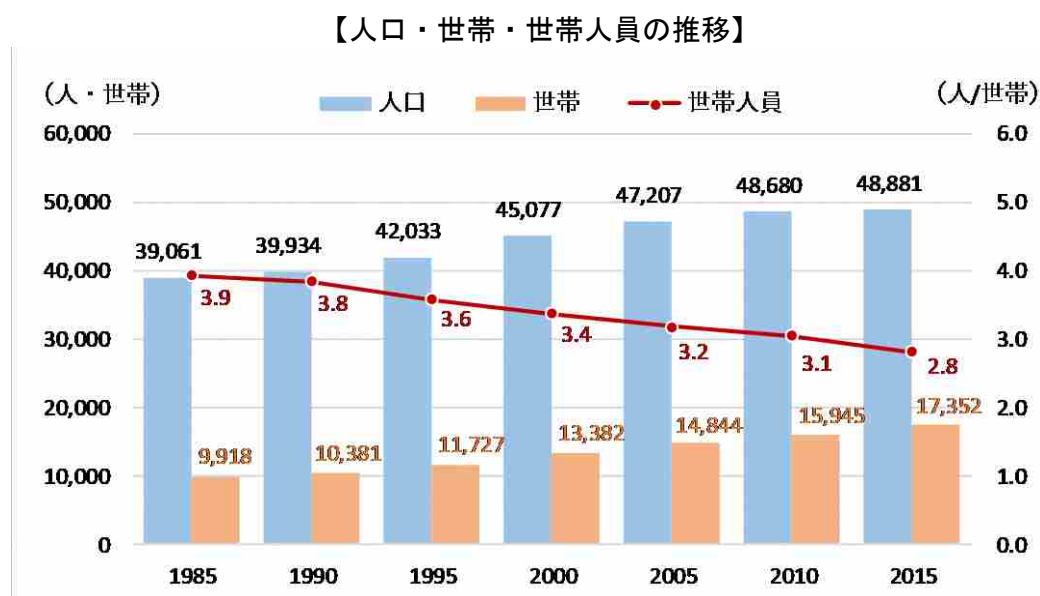
第1章 本市を取り巻く現状・課題の整理

1. 現況の整理

1) 人口

(1) 人口・世帯数の推移

●本市の人口および世帯はこれまで一貫して増加していますが、世帯人員は減少傾向にあり、核家族化の進展や（高齢）単身世帯の増加が想定されます。

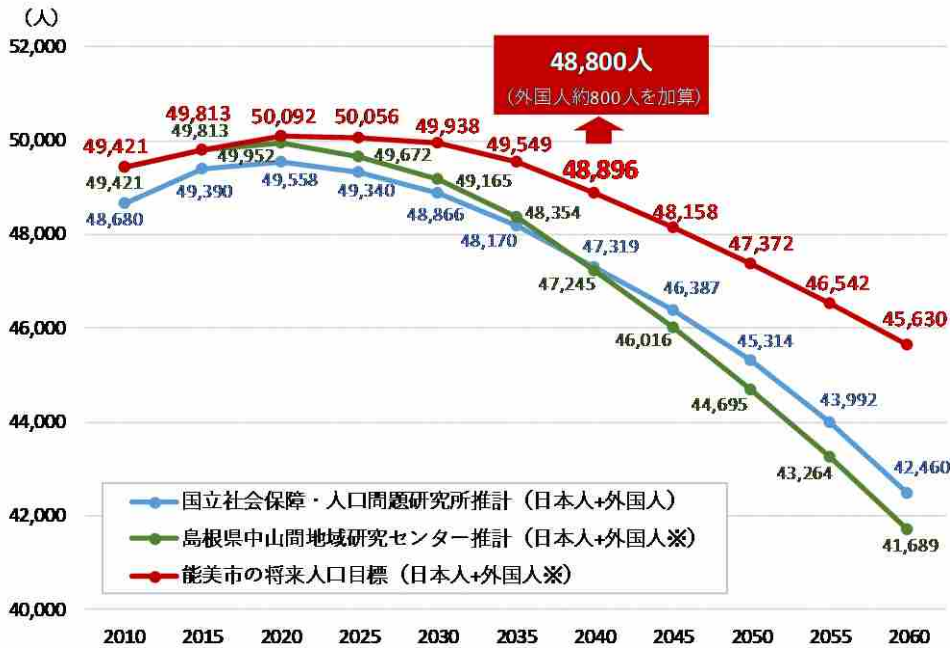


出典：国勢調査

(2) 将来人口

●2020年以降、本市の人口は減少に転じると推計されていますが、能美創生人口ビジョン(2016.3)では、2040年の将来人口を48,800人確保することを目標としています。

【将来人口の推計】



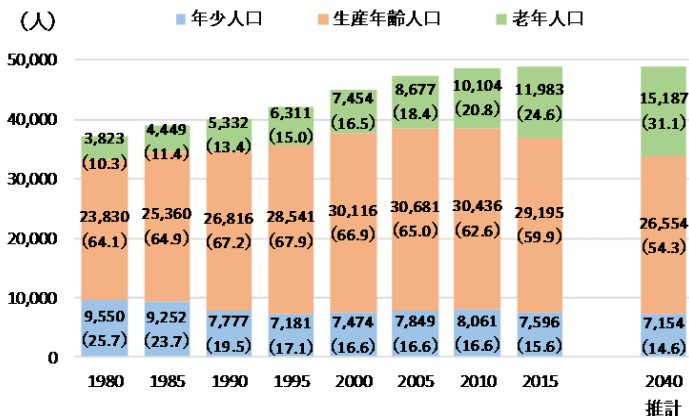
※2010年と2015年は国勢調査人口の実数、2020年以降は800人と仮定

出典：能美創生人口ビジョン

(3) 年齢構成別人口

●年齢構成別人口割合は、年少人口および生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しており、石川県全体と比べれば緩やかですが、少子高齢化が進行しています。
●前述の能美創生人口ビジョンにおいては、少子高齢化の傾向がさらに進行すると予測されています。

【年齢構成別人口の推移】



【県全体との比較 (2015)】



出典：国勢調査

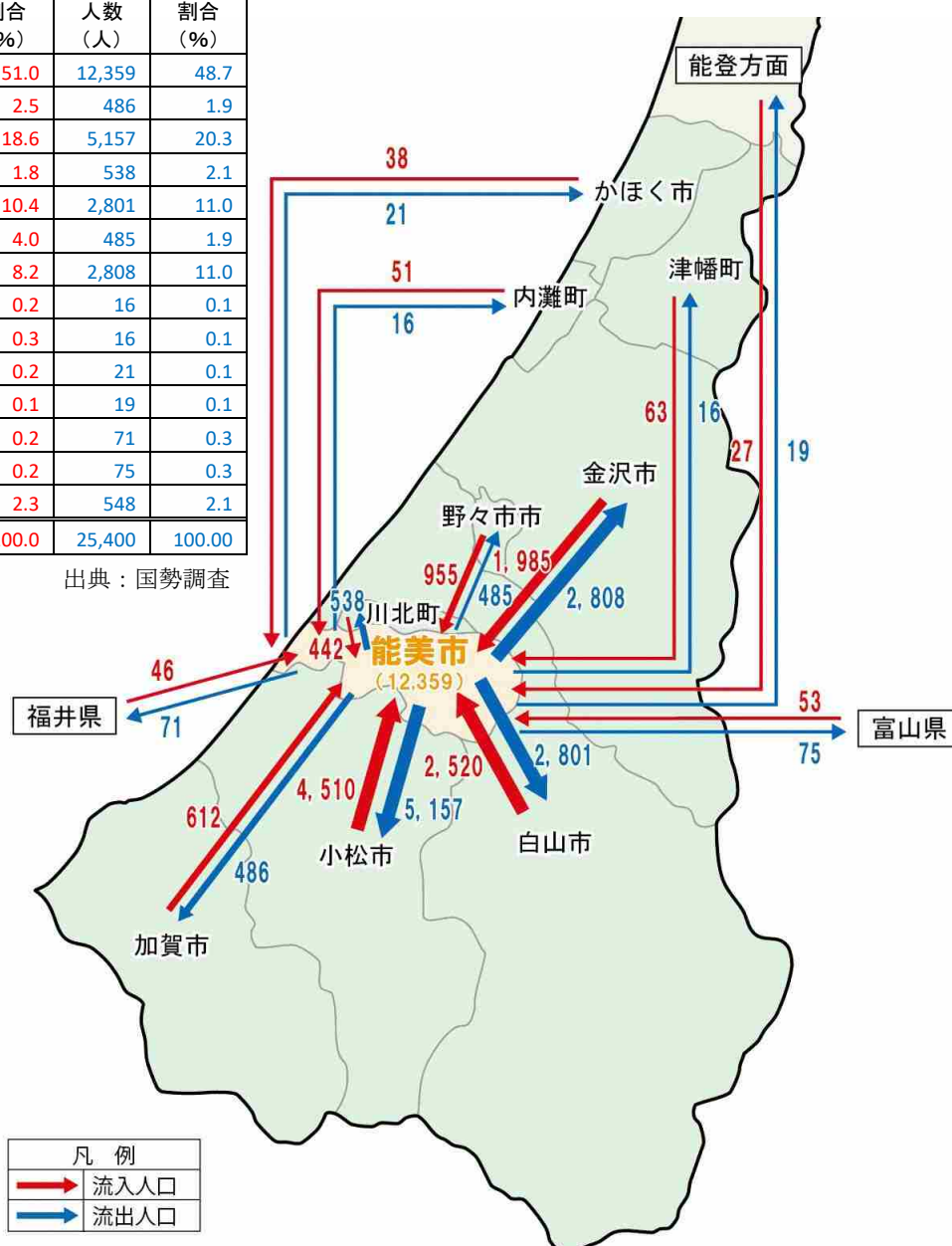
(4) 通勤の流入・流出

- 本市の15歳以上の就業者は25,400人であり、市内での就業者は約半数(12,359人)となっています。
- 他市町から本市へ流入する就業者は、小松市が最も多く、次いで白山市、金沢市の順となっており、野々市市や加賀市、川北町からも流入がみられます。
- 本市から他市町へ流出する就業者は、小松市が最も多く、次いで金沢市、白山市がほぼ同数となっており、川北町、加賀市、野々市市への流出もみられます。

【通勤に関する流入・流出状況(2015)】

	能美市へ通う 人数・割合 【流入人口】		能美市から通う 人数・割合 【流出口】	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
能美市内	12,359	51.0	12,359	48.7
加賀市	612	2.5	486	1.9
小松市	4,510	18.6	5,157	20.3
川北町	442	1.8	538	2.1
白山市	2,520	10.4	2,801	11.0
野々市市	955	4.0	485	1.9
金沢市	1,985	8.2	2,808	11.0
内灘町	51	0.2	16	0.1
津幡町	63	0.3	16	0.1
かほく市	38	0.2	21	0.1
能登方面	27	0.1	19	0.1
福井県	46	0.2	71	0.3
富山県	53	0.2	75	0.3
その他・不詳	559	2.3	548	2.1
計	24,220	100.0	25,400	100.00

出典：国勢調査

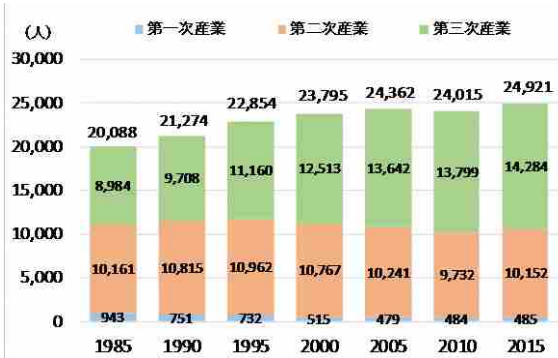


2) 産業

(1) 産業別就業者数

- 産業別就業者数は、第一次は減少、第二次産業は2010年から2015年にかけて増加し、第三次産業は一貫して増加しています。
- 第三次産業の就業者数は、1985年から2015年にかけて5,300人増加し、特に、サービス業の増加が顕著に見られます。

【産業別就業者数の推移】



※分類不能の産業を除く

【第三次産業の推移】

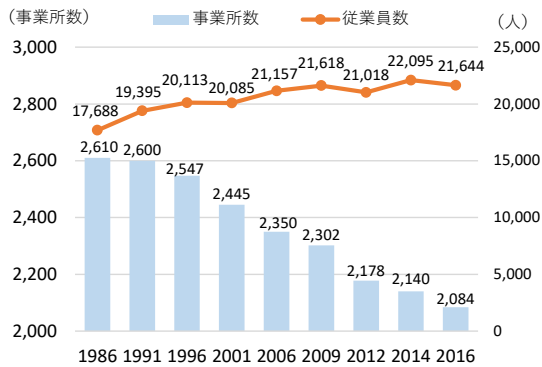


出典：国勢調査

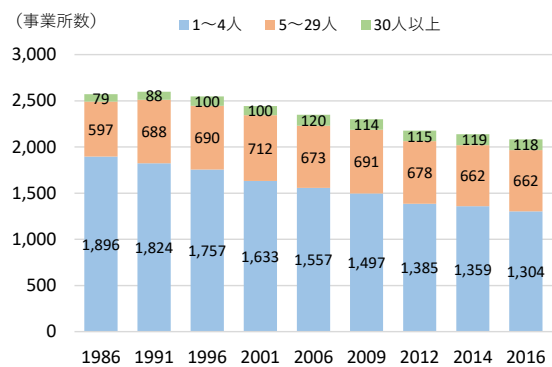
(2) 事業所

- 事業所数は減少傾向にありますが、従業者数は増加傾向となっています。
- 人数別事業所数をみると、従業者1～4人の小さい事業所が減少している一方、従業者30人以上の事業所は増加しており、従業者数増加の一因になっていると考えられます。

【事業所数と従業者数の推移】



【人数別事業所数の推移】

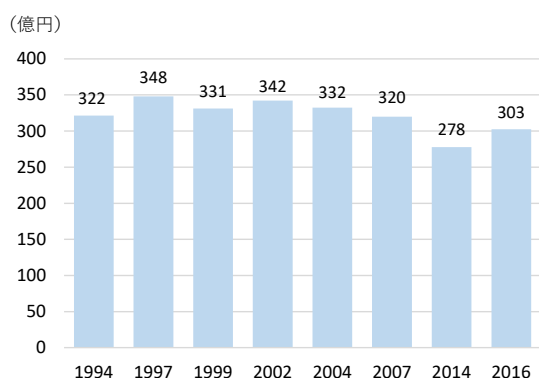


出典：事業所・企業統計調査（～2006）、経済センサス（2009～）

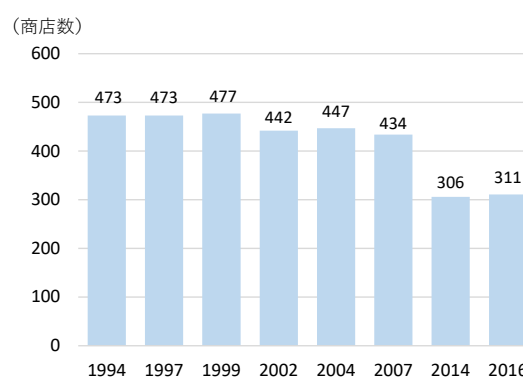
(3) 商業

- 小売業の商品販売額および商店数は横ばい傾向にあり、商品販売額は約 300 億円、商店数は 400～500 店で推移しています。
- 金沢・加賀地域の県内他市と比べ、2007 年の商品販売額・商店数はともに最も少なく、他市町に消費が流出している状況となっています。

【商品販売額の推移（小売業）】

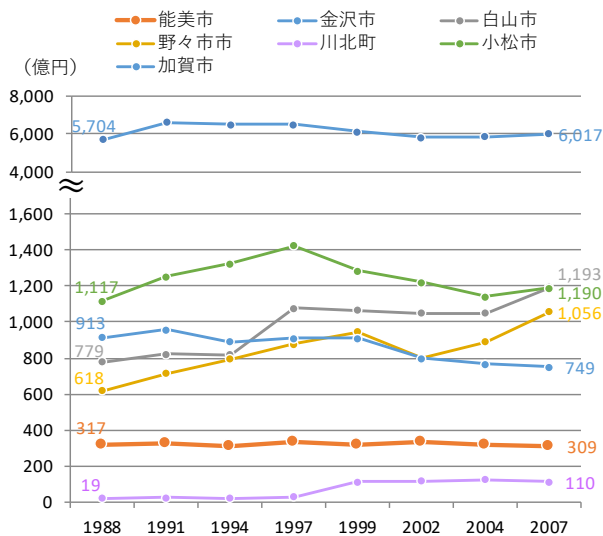


【商店数の推移（小売業）】

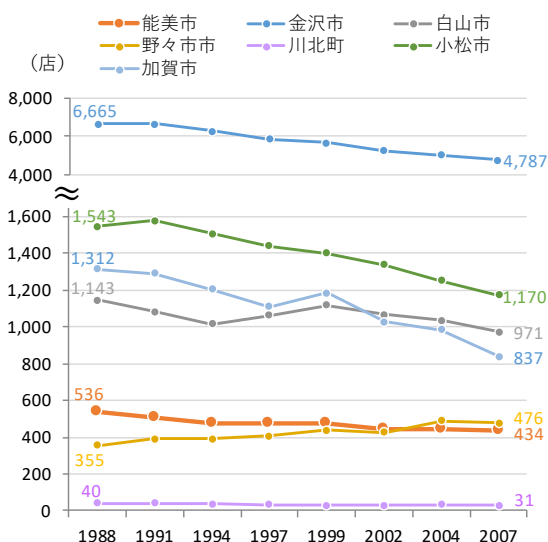


※日本標準産業分類の第 12 回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、2007 年と 2016 年の数値とは接続しない（2014 年は経済センサスの値を参考として掲載）

【周辺他市との商品販売額の比較（小売業）】



【周辺他市との商店数の推移（小売業）】

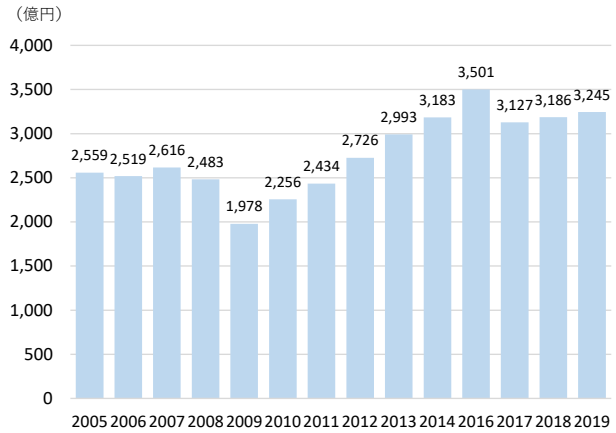


出典：商業統計調査

(4) 工業

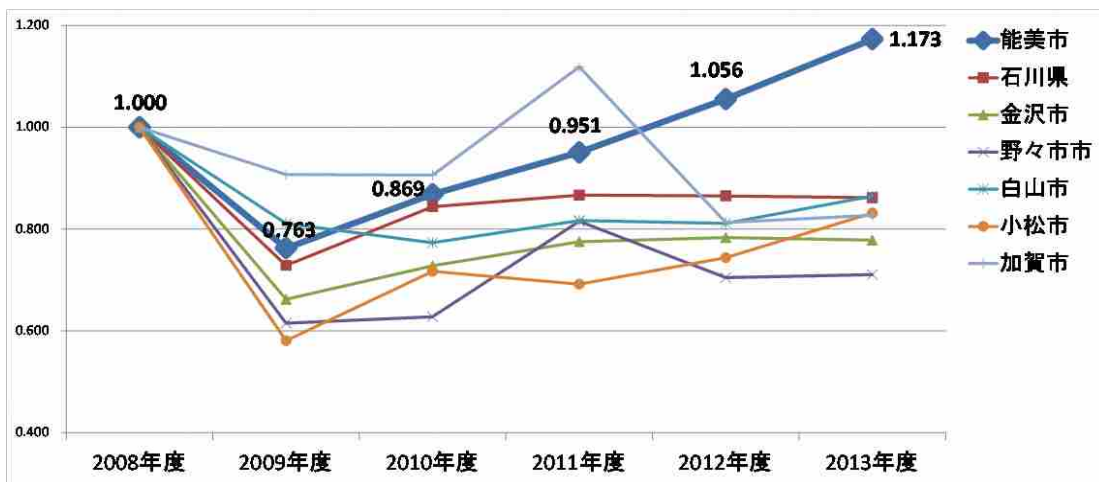
- 製造品出荷額は、2008年のリーマン・ショックの影響等により、大きく減少しましたが、その後は回復し、2019年は3,245億円となっています。また、金沢・加賀地域の県内他市に比べても高い伸び率を示しています。
- 市および市土地開発公社が所有する8工業団地については、県内外の企業が進出しており、ほぼ完売となっています。

【製造品出荷額の推移（従業者4人以上の事務所）】



※2015年は経済センサス-活動調査実施のため中止

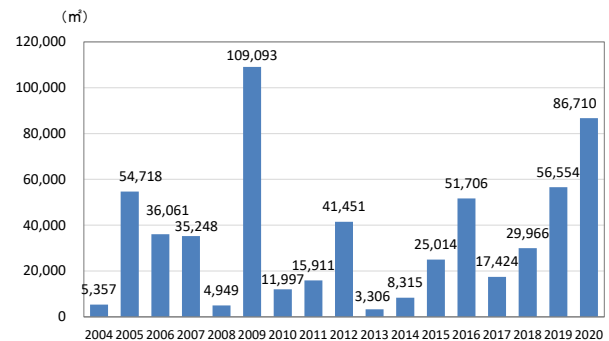
【周辺他市との製造品出荷額の比較（2008年度=1.0とした推移）】



出典：工業統計調査、庁内資料

【企業誘致の状況（市および市土地開発公社所有の工業団地の譲渡面積）】

	総面積 (㎡)	譲渡面積 (㎡)
岩内工業団地	44,378	44,378
能美工業団地	193,224	193,224
粟生工業団地	95,546	95,546
下清水工業団地	67,208	67,208
赤井・粟生産業団地	19,053	19,053
吉原釜屋産業団地	30,001	30,001
吉原釜屋流通団地	9,134	9,134
福島産業団地	185,848	135,234
合計	644,392	593,778



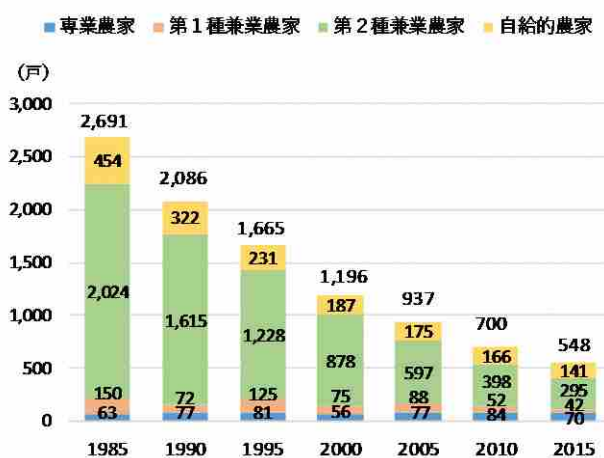
※譲渡に係る面積

出典：庁内資料（2021.3.31時点）

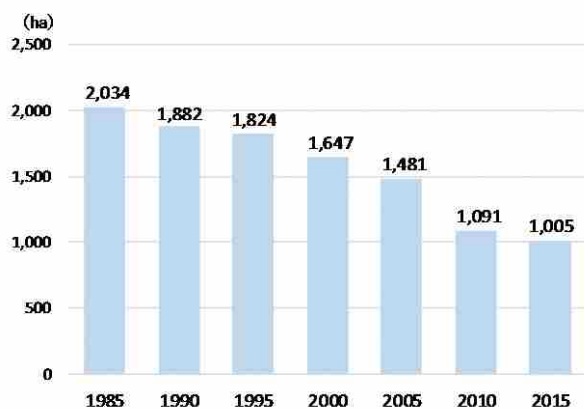
(5) 農業

- 農家数は1985年から兼業農家を中心として大きく減少し、2015年には548戸になっています。
- 経営耕地面積は、農家数と同様に減少していますが、1ha以上の農地を耕作する農家の割合は増加しており、認定農家をはじめとした農地の集約化が進んでいます。

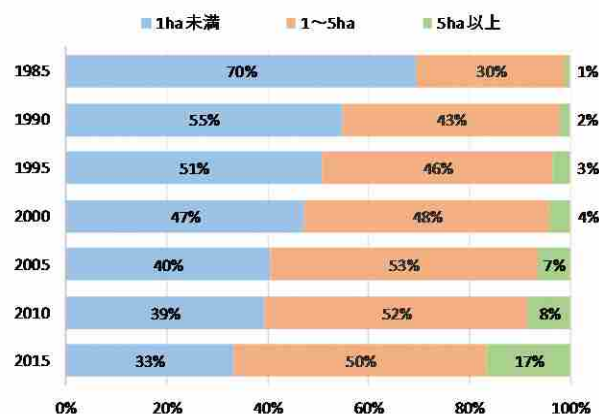
【農家数の推移】



【経営耕地面積（農家）の推移】



【経営耕地面積規模別農家割合の推移】



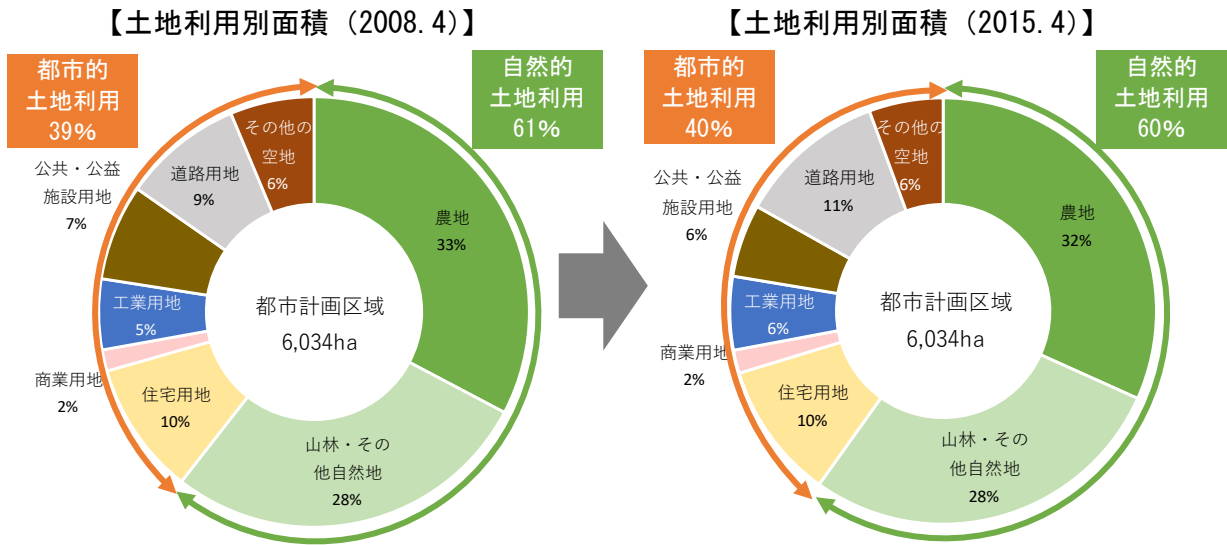
※経営耕地とは農林業経営体が経営している耕地（経営耕地＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地）

出典：農林業センサス

3) 土地利用

(1) 土地利用状況

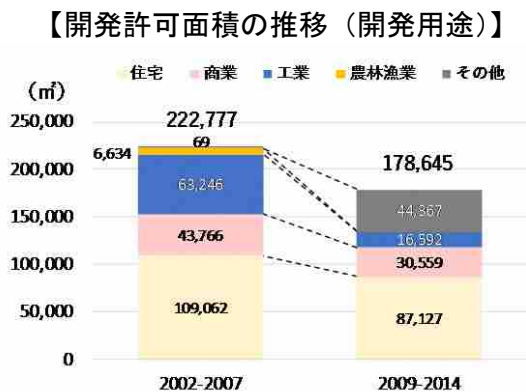
- 都市計画区域内における土地利用は、農地や自然地などの自然的土地利用が全体の約60%を占めており、2008年と比べ大きな変化は見られません。
- 住宅用地や商工業用地などの都市的土地利用も大きな変化は見られず、全体の約40%を占めています。その内、住宅用地が10%、商業用地が2%、工業用地が6%となっています。



出典：都市計画基礎調査

(2) 開発許可状況

- 開発許可状況をみると、2009-2014年の開発許可面積の総数は2002-2007年に比べ減少（6年累計で▲20%）しています。
- 開発用途の目的別にみると、住宅・商業・工業が減少、その他（保育園などの公共施設）が増加しており、その内、約9割は用途地域内での開発となっています。



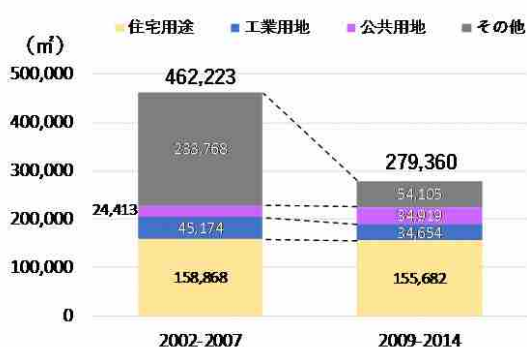
※2013年に線引き制度の廃止により市街化区域と市街化調整区域の区分がなくなったため、2009-2014の開発区域については、現在の用途地域指定区域内外で集計（農地転用も同様）

出典：都市計画基礎調査

(3) 農地転用状況

- 農地転用状況は、2009年の農地法改正による農地転用の厳格化などを一因として、2009-2014年の転用面積は、2002-2007年に比べ減少（累計で▲40%）しています。
- 2009-2014年の6年間の農地転用面積は約280,000㎡（約47,000㎡/年）であり、その内、住宅用途に約60%、公共用地および工業用地にそれぞれ約10%転用されており、その内、約8割は用途地域内での転用となっています。

【農地転用面積の推移（転用用途）】



【農地転用面積の推移（区域）】



出典：都市計画基礎調査

(4) 土地利用条例の運用状況

- 都市計画区域の再編および区域区分の廃止に伴い、2013年8月に施行した「能美市の適正な土地利用に関する条例（土地利用条例）」の運用を見ると、386件（約70件/年）の申請となっています。
- 申請の内訳では、既存集落周辺に設定した開発可能区域での開発が約9割であり、条例の目的である、既存集落の活力維持と田園部における無秩序な開発の抑制が適正に運用されていると考えられます。
- 開発された建物用途は、8割以上が住宅（戸建て76%、アパート8%）であり、その他として倉庫や社会福祉施設、コンビニエンスストアなどの小規模な店舗等が立地しています。

【土地利用条例の運用状況（2013.8.2～2019.3.31、庁内資料）】

	申請・承認 件数	申請の種類			開発区域		特定用途制限地域		
		一般開発	特定開発	特認	可能	規制	田園	幹線道路	里山
根上地区	63	56	7	0	52	11	63	0	0
寺井地区	163	152	7	4	146	17	157	6	0
辰口地区	160	144	16	0	137	23	159	0	1
合計	386	352	30	4	335	51	379	6	1
(割合)	(100.0%)	(91.2%)	(7.8%)	(1.0%)	(86.8%)	(13.2%)	(98.2%)	(1.6%)	(0.3%)

※「申請の種類」は、土地利用条例における一般開発事業、特定開発事業、特認事業を示す

※「割合」は、「申請・承認件数」に対する各件数の割合を示す

出典：庁内資料

4) 都市施設等

(1) 都市計画道路

- 都市計画道路の見直しにより、都市計画道路の路線数および路線延長は2019年3月時点で全37路線、延長70.80kmとなり、整備率は77.3%まで進捗しています。
- 市内の東西を結ぶ能美東西連絡道路は、全長約8kmのうち現道のない区間を含む約2kmが事業中であり、早期の全線供用開始に向けて整備を進めています。

【都市計画道路整備状況】

年	路線数	延長(km)	改良済延長(km)	整備率(%)
2009.3時点	40	74.50	50.98	68.4
2019.3時点	37	70.80	54.73	77.3

出典：庁内資料

(2) 都市公園

- 都市公園面積は、2019年3月時点で147.0ha、1人あたり公園面積は29.37㎡と整備が進んでいます。

【都市公園整備状況】

年	1人当たり公園面積(㎡)	住区基幹公園						都市基幹公園				特殊公園他		都市公園合計	
		街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)				
2009.3	20.32	48	6.4	5	7.9	1	7.4	1	11.9	3	39.4	10	27.0	68	100.0
2019.3	29.37	51	6.8	5	8.1	1	7.4	1	11.9	3	39.4	12	73.4	73	147.0

出典：庁内資料

(3) 下水道

- 下水道の普及率はほぼ100%、接続率も90%を超えています。

【下水道整備状況】

項目	単位	加賀沿岸流域関連公共下水道(梯川処理区)		単独公共下水道(東部処理区)		農業集落排水	
		2009.3	2019.3	2009.3	2019.3	2009.3	2019.3
全体計画区域内人口	人	43,879	44,186	2,433	2,541	2,171	2,069
整備済面積	ha	1423.63	1,455.88	91.80	91.80	71.00	71.00
整備済戸数	戸	14,470	16,779	828	931	679	793
整備済人口	人	43,730	44,179	2,433	2,541	2,171	2,069
普及率(人口)	%	99.66	99.98	100.00	100.00	100.00	100.00
接続戸数	戸	12,377	15,546	828	931	669	772
接続人口	人	37,312	40,734	2,433	2,541	2,151	2,029
接続率(人口)	%	85.32	92.20	100.00	100.00	99.08	98.07

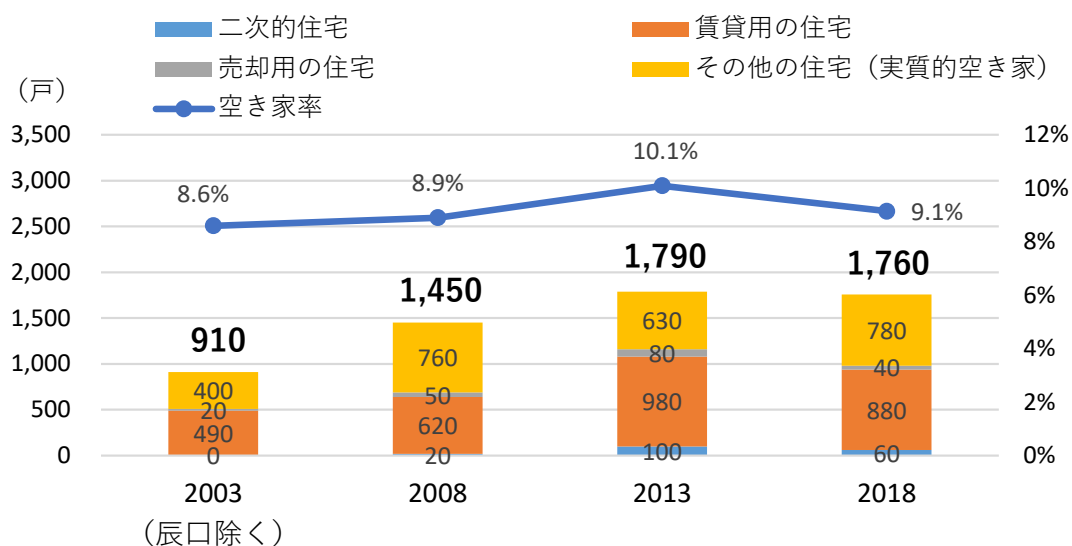
出典：庁内資料

5) 防災関連

(1) 空き家

- 空き家数は、2003～2018 年の間に 850 戸増加（その他の住宅（実質的空き家）は 380 戸増加）し、空き家率は 8.6%から 9.1%に 0.5 ㊦増加していますが、特に 2008～2013 年にかけて大きく増加しています。
- 2018 年のその他の住宅（実質的空き家）は 780 戸であり、空き家の約 44%を占めています。
- 今後の人口減少と高齢化により、さらに空き家が増加すると予測されています。

【空き家数の内訳と推移】



※全国の世帯の中から統計的な方法により、約 15 分の 1 の割合で無作為に抽出した 350 万の住戸を調査し、その結果を調査時点（2018 年 10 月 1 日）の総人口に合致するように比率を乗じて推計した値であり、全数調査の結果ではない

出典：住宅・土地統計調査

6) 市民アンケート

(1) 都市計画関連の施策の満足度・重要度の評価

- 2009年の計画策定以降、都市計画やその他各種分野の総合的な施策の展開により、「適正な土地利用の推進」「地区ごとの拠点づくり」「豊かな自然環境をまもり、活かす取り組み」「定住化の促進」などの施策については満足度が向上しています。
- 一方、「人や自転車にやさしい道路の整備」「公共交通網の整備」などについては満足度が低下しており、また、重要度も高いことから、優先的に改善すべき施策として対応が求められています。
- また、「商業の振興、商店街の活性化」については、他の施策に比べ特に満足度が低くなっています。

【都市計画関連の施策の満足度・重要度の評価※】

評価項目	2009評価点		2011評価点		2013評価点		2015評価点		2017評価点	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
適正な土地利用の推進	-0.07	0.82	-0.09	0.88	-0.01	0.98	0.01	0.97	0.06	1.25
地区ごとの拠点づくり	-0.27	0.73	-0.06	0.78	0.10	0.90	0.24	1.01	-	-
豊かな自然環境をまもり、活かす取り組み	0.28	1.56	0.29	1.49	0.34	1.47	0.41	1.50	0.38	1.08
里山をまもり、活かす取り組み	0.37	1.03	0.33	1.06	0.35	1.09	0.41	1.12	-	-
きれいなまちなみ・景観づくり	0.29	1.36	0.28	1.31	0.35	1.34	0.36	1.33	-	-
定住化の促進	0.06	1.50	0.13	1.48	0.25	1.48	0.41	1.54	0.18	1.34
市営住宅の整備	0.15	0.59	0.02	0.69	0.04	0.70	0.09	0.72	-	-
広域幹線道路網の整備	0.14	0.84	0.02	0.96	0.15	1.11	0.20	1.10	0.05	1.46
人や自転車にやさしい道路の整備	0.03	1.35	-0.17	1.40	-0.26	1.48	-0.22	1.50	-	-
公共交通網の整備	0.27	1.07	0.18	1.18	0.14	1.25	0.10	1.34	0.09	1.32
生活に身近な公園や緑地の整備	0.17	1.20	0.04	1.25	0.02	1.28	0.16	1.29	-	-
上下水道の整備	0.81	1.53	0.71	1.52	0.76	1.59	0.77	1.62	0.71	1.57
商業の振興、商店街の活性化	-0.63	1.03	-0.50	1.08	-0.52	1.11	-0.42	1.15	-0.05	1.26
工業の振興	0.05	1.20	0.29	1.27	0.29	1.26	0.37	1.27	0.29	1.38
総合評価	0.01		0.07		0.23		0.38		0.36	

※2017年調査は第2次総合計画の策定に合わせ調査内容が見直されたため、傾向が異なる

また、2019年以降は個別施策の満足度・重要度の評価は行っていない

出典：市民満足度調査

2. 課題（見直しのポイント）の整理

1) 第1次能美市都市計画マスタープラン策定後の主な動向

(1) 国・県の主な動向（法改正や主要な出来事）

<土地利用> <ul style="list-style-type: none">◇人口減少社会に対応する集約型の都市づくりの推進（立地適正化計画）◇持続可能な開発（SDGs）◇まちづくりにおける地方分権の進展◇公共施設等の再編や公共空間（道路・河川等）の利活用 など	<防災> <ul style="list-style-type: none">◇頻発化・激甚化する自然災害への対応◇増加する空き家や老朽ビル等への対策◇インフラの適正な維持管理 など
<交通> <ul style="list-style-type: none">◇まちづくりと交通政策の連携◇公共交通の確保・維持◇歩行者・自転車にやさしい道路の整備◇北陸新幹線開業効果の持続・発展と県内各地への波及 など	<景観・環境> <ul style="list-style-type: none">◇都市内の農地や緑地の保全・活用◇地域固有の特色を活かしたまちづくりの推進 など
	<産業・地方創生等> <ul style="list-style-type: none">◇少子化、高齢化への対応◇雇用の創出や移住・定住の促進◇国内外の観光・交流の促進 など

(2) 本市の主な動向

<上位計画（第2次能美市総合計画）> 「市民が躍動し、地域が輝く 能(よ)き美しきまちづくり」 ◇ <u>「集約」と「活性化」を軸に、選ばれるまちをみんなで創る</u> <ul style="list-style-type: none">・「地域生活拠点（小さな拠点）」と「まちづくり拠点（まちづくりの核）」からなる「拠点」の整備・充実および拠点を公共交通などで円滑につなぐ・暮らしの機能の「集約」と暮らしの質を高める本市独自の「活性化」を目指す	
<人口・土地利用> <ul style="list-style-type: none">◇人口減少に対応したコンパクトに各種機能がまとまった市街地の形成が必要◇高齢化に対応した暮らしの安全・安心の確保が必要◇空き家・空き地の増加が懸念され、適切な維持管理と有効活用が必要◇能美根上スマート IC や加賀海浜産業道路を活かした土地利用の推進（産業振興・交流促進）が必要◇田園部の開発は減少傾向にあるものの、良好な田園・自然環境を保全する適切な土地利用の推進が必要	<産業> <ul style="list-style-type: none">◇本市の強みである工業集積を支える新たな基盤整備の検討が必要◇身近な買い物環境の向上など、商業の活性化に向けた検討が必要
	<都市施設など> <ul style="list-style-type: none">◇能美東西連絡道路等の市内連携を強化する基盤整備の推進が必要◇「人や自転車にやさしい道路の整備」や「公共交通網の整備」について優先的な改善が必要

2) 見直しのポイントと主な取り組み

<見直しのポイント>	<主な取り組み>
<p>① まとまりを活かしたコンパクトな市街地と集落の活力を維持する都市づくり</p>	<p>○土地利用条例の適正な運用</p>
<p>② 近隣市町と連携した都市づくり</p>	<p>○広域的な交通や施設の整備・充実 ○調和のとれた土地利用の推進</p>
<p>③ 地域や拠点との連携が強い都市づくり</p>	<p>○市内公共交通ネットワークの充実 ○市内道路網の整備・充実</p>
<p>④ 暮らしの機能の集約による成熟型の都市づくり</p>	<p>○地域生活拠点（小さな拠点）の形成 ○歩いて暮らせるまちづくりの推進</p>
<p>⑤ 活力と賑わいのある産業を支える都市づくり</p>	<p>○まちづくり拠点の充実 ○新たな産業経済拠点の形成</p>
<p>⑥ 地域の多様な個性を活かした魅力的な都市づくり</p>	<p>○歴史・文化・観光などの多様な地域資源の保全・活用の推進</p>
<p>⑦ 海・山・川・田園の豊かな自然環境を活かし、継承する都市づくり</p>	<p>○県条例に基づく良好な景観の保全 ○優良農地や豊かな自然の保全</p>
<p>⑧ 既存ストックの適切な維持管理と活用による安全・安心な都市づくり</p>	<p>○公共施設やインフラ等の長寿命化 ○防災・減災対策や空き家・空き地対策の充実</p>
<p>⑨ 市民力と地域力を活かした都市づくり</p>	<p>○地域主体の取り組みの推進</p>